

寄付金贈呈！

# 「エコアイランド宮古島 WAON」

5月19日(金)、地域振興型電子マネー「エコアイランド宮古島 WAON」の寄付金贈呈式が行われました。イオン琉球㈱より、今回は2016年3月から2017年2月までにカードを利用してお支払いされた金額の0.1%である918,589円の寄付を頂きました。イオン琉球㈱の佐方社長は、「宮古島市が推進しているエコアイランド構想に賛同した皆さんが買い物を通して宮古島を守り、成長させようという心が入っていると感じる。」と挨拶されました。

宮古島市では今回贈られた寄付金を市民のエコ活動への支援など「エコアイランド宮古島」の推進に活用していきます。

うまわがい！かまわがい！

## 宮古島の話題 [The Topics]



## 航海安全「佐良浜海神祭」 豊漁祈願

旧暦5月4日(ユッカヌヒー)の5月29日、向こう1年間の航海安全と豊漁を祈願する「海神祭(ハーリー)」が市内各地で開催されました。漁師町である佐良浜漁港では同地区恒例の「カツオのおおばんまい」が行われ、地元住民や多くの観光客も訪れ盛り上がりを見せていました。参加者はカツオの血で服を汚しながらも次々と宙を舞うカツオに笑顔を見せていました。

# 電気自動車導入補助金 はじめました！

補助対象車両：電気自動車又はプラグインハイブリッド車

※ 購入予定日の30日前までの申請が必要です。

お問合せ：エコアイランド推進課 ☎ 73-0950

補助対象金額  
10万円



～自治会の皆さんへ～

## 拠点施設(公民館など)の備品整備を補助します

—平成29年度 宮古島市地域拠点整備事業補助金のお知らせ—

受付期間：平成29年7月14日(金)9時 ▶ 7月28日(金)17時まで

- ▶ 申請方法：期間内に必要事項を記入した申込書をまちづくり振興班に提出
- ▶ 申請書：まちづくり振興班(平良庁舎2階)の窓口で配布  
※ 宮古島市ホームページからもダウンロードできます。
- ▶ お問合せ：まちづくり振興班 ☎ 73-4905/FAX 73-1987



## 宮古保健所：B型肝炎・C型肝炎 無料検査のご案内

～7月28日は日本肝炎デーです～ (肝臓週間：平成29年7月24日～30日)

無料検査実施日：7月25日(火)、27日(木)、28日(金) 9時～11時/13時～15時

要予約：0980-73-5074(肝臓週間以外は毎週火曜日・木曜日に実施しています！)

※ 過去に肝炎検査を受けたことのある人は有料となります。

※ 詳しくは宮古保健所ホームページまで！

[宮古保健所 肝炎](#) [検索](#)

【お問合せ】宮古保健所 健康推進班 ☎ 73-5074



7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。

宮古地区献血は毎年5月・10月に献血バスがまいります。 ■健康増進課 ☎ 73-1978

市民公開講座「地域コラボ・島の健康講座」7月は講師の都合によりお休みします。

お問合せ：下地保健福祉センター ☎ 76-2785/ 宮古病院地域連携室 ☎ 72-3151

ご存知ですか？

# 国民年金の免除制度

【お問合せ】

市民生活課 年金係

☎ 72-3751(内 160)



経済的な理由で保険料を納めることが困難なとき、申請して承認されると、国民年金の保険料が免除、または猶予されます。本人・配偶者・世帯主の前年度の所得に応じて全額免除・一部免除にわかれます。

免除の種類

納付額

免除される部分 納付する部分

免除の種類	納付額
全額免除	納付なし
4分の3免除 (4分の1納付)	4,120円
半額免除 (半額納付)	8,250円
4分の1免除 (4分の3納付)	12,370円
全額納付	16,490円

納め忘れに注意！

承認を受けても、一部免除該当の人は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると未納扱いとなってしまいます。

## 納付猶予制度

本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上50歳未満の人は、申請によって保険料の納付を後払いにできます。猶予となる期間は7月から翌年の6月までです。※ 単身の場合、57万円がめやすです。

## 学生納付特例制度

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間の保険料を後払いにできます。特例の対象となる期間は4月から翌年の3月までです。

※ 扶養親族等がない学生の場合、一般的な社会保険料控除を加えた所得めやすは141万円です。

# 国民健康保健課からのお知らせ

後期高齢者医療被保険者証  
限度額適用・標準負担額減額認定証

8月1日～  
新しい証に切り替わります！

後期高齢者医療被保険者証(ピンク色の医療保険証)が切り替わります。新しい被保険者証は、7月中旬に郵送(簡易書留)されます。現在お持ちの証は、7月31日までの有効期限となっていますので、8月からは新しい証を医療機関等に提示してください。

被保険者証が届いたら、住所・氏名・負担割合を確認してください。

✓ Check 保険料の納め忘れはありませんか？

・保険料に納め忘れがある方は、市役所窓口で保険料納付後に交付となります。



【お問合せ】

後期高齢者医療係

☎ 73-1973

国民健康保険加入者のみなさまへ～正しい所得の申告を!!～  
※申告をしないと、次のような不利益が生じます。

- ①所得の低い世帯に対して適用される軽減制度を受けることができません。
- ②医療費が高額になった場合の自己負担額の判定が正しくできません。

✓ Check 国民健康保険税の減免制度 ※ 申請は納期限7日前までです。

- ①前年中の世帯合計所得が600万円以下のとき。
- ②前年中の世帯合計所得と比べ30%(450～600万円以下の場合40%)以上減少しているとき。

【お問合せ】賦課徴収係 ☎ 73-1973